

令和4年4月12日

保護者の皆様

廿日市市立原小学校  
校長 上田 肇

気象警報発令・地震発生に係る学校の対応について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から、本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、原則として次のように対応させていただきます。発令・発生当日における対応については、メール配信システムにて改めてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 気象警報発令（七尾中学校区（平良・原・串戸）において、「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」、または「警戒レベル3：高齢者等避難」「警戒レベル4：避難指示」「警戒レベル5：緊急安全確保」のいずれか1つでも発令された場合、発令される可能性がある場合

1	午前6時の時点で発令	臨時休業 ※6時30分過ぎに一斉メール
2	午前6時から午前8時20分の時点で発令	臨時休業、保護者引き渡し 既に登校を終えた児童は学校待機とし、保護者の方に迎えに来てもらう。 ※一斉メールまたは電話でお迎えを依頼
3	午前8時20分（登校後）以降発令	通常授業または保護者の迎え ※状況に応じて一斉メール

※ 登下校時、在校時など、発生時の状況に応じて連絡させていただきます。

- 2 地震発生（「震度5弱」以上の地震が発生した場合）

1	前日～登校前	に発生	臨時休業
2	登校中	に発生	臨時休業、保護者引き渡し
3	在校中	に発生	授業打ち切り、保護者引き渡し

※ 「震度5弱」未満においても、状況に応じて連絡させていただきます。